

## 注意事項

当社は、2015年9月、2008年度から2014年度第3四半期までの決算について、過去に公表したもののから内容を修正し、関東財務局に訂正報告書を提出いたしました。

本冊子は訂正前の報告書であり、当該修正内容が反映されておられません。その結果、本冊子には、投資判断に利用するには不適切な情報が含まれていますので、それに依拠して投資判断を下すことはお控えください。当社は、本冊子の情報を使用されたことにより生じるいかなる事項についても、理由の如何を問わず一切責任を負うものではないことをあらかじめご了承ください。

また、この注意事項は、投資勧誘またはそれに類する行為を目的としたものではありません。投資に関するご決定は皆様自身のご判断で行っていただきますようお願いいたします。

なお、修正後の決算情報につきましては、訂正報告書をご参照ください。

以 上

# 四 半 期 報 告 書

(第172期第1四半期)

自 2010年4月1日 至 2010年6月30日

株式会社 **東芝**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	14
(4) ライツプランの内容 .....	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	14
(6) 大株主の状況 .....	15
(7) 議決権の状況 .....	16
2 株価の推移 .....	17
3 役員の状況 .....	17
第5 経理の状況 .....	18
1 四半期連結財務諸表 .....	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	19
(2) 四半期連結損益計算書 .....	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	22
2 その他 .....	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	42
四半期レビュー報告書	
2009年度第1 四半期連結会計期間及び2009年度第1 四半期連結累計期間 .....	43
2010年度第1 四半期連結会計期間及び2010年度第1 四半期連結累計期間 .....	45

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第172期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 佐々木 則夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第172期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第171期
会計期間	自 2009年4月1日 至 2009年6月30日	自 2010年4月1日 至 2010年6月30日	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日
売上高 (百万円)	1,339,679	1,469,205	6,381,599
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△62,100	5,913	24,962
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△57,800	466	△19,743
株主資本 (百万円)	747,002	745,796	797,455
純資産額 (百万円)	1,074,781	1,064,077	1,127,622
総資産額 (百万円)	5,407,233	5,323,465	5,451,173
1株当たり株主資本 (円)	176.36	176.09	188.28
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	△16.58	0.11	△4.93
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	△16.58	0.11	△4.93
株主資本比率 (%)	13.8	14.0	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	132,928	73,153	451,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△74,148	△44,944	△252,922
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△76,638	△60,634	△277,861
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	330,264	224,613	267,449
従業員数 (人)	198,968	206,966	203,889

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
4. 1株当たり株主資本及び株主資本比率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。
5. 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(△損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(△損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
6. 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。
7. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

## 2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該四半期連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第1 企業の概況」、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」において同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社530社(2010年6月30日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は207社(2010年6月30日現在)です。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、各事業に係る主要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は、2010年6月、富士通(株)との間で、新会社を設立し、当社の携帯電話事業を移管した上で富士通(株)が当該新会社の株式の過半数を取得する事業統合を行うことについての基本合意書を締結し、同年7月には同年10月1日を目標に事業統合を実施することについて最終契約を締結しました。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の連結子会社である東芝モバイルディスプレイ(株)は、2010年4月、同社の子会社であるアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社(以下「AFPD社」という。)の株式全部を売却する契約を台湾法人AU Optronics Corporation及びその100%子会社であるマレーシア法人AU Optronics (L) Corporationと締結し、同年7月1日に株式譲渡を完了しました。これにより、同日付をもってAFPD社は当社の連結子会社から除外されました。

また、当社は、2010年7月、米国サンディスク・コーポレーション(以下「サンディスク社」という。)との間で、NAND型フラッシュメモリの生産能力増強のため、当社四日市工場に設置する第5製造棟における製造合弁会社を設立することについての合弁契約を締結しました。

さらに、当社は、2010年7月、国内において当社グループ会社間の資金調整を行っている東芝キャピタル(株)を合併し、同社を解散する旨の合併契約を締結しました(効力発生日は2010年10月1日)。

東芝アメリカ家電社は、東芝アメリカ情報システム社と2010年7月1日付で事業統合を行いました。今後、両社は合併し、東芝アメリカ家電社は解散する予定ですが、その時期については未定です。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2010年6月30日現在

従業員数(人)	206,966
---------	---------

(注) 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。

### (2) 提出会社の状況

2010年6月30日現在

従業員数(人)	35,303
---------	--------

(注) 従業員数には、派遣契約に基づく派遣社員及び臨時従業員は含まれていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社グループの社会インフラ部門においては、売上高が第4四半期に増加する傾向があります。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の第171期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間中に締結した契約

会社名	相手会社名	国/地域名	契約の概要
東芝モバイルディスプレイ(株)	AU Optronics Corporation	台湾	2010年4月、当社の連結子会社である東芝モバイルディスプレイ(株)は、台湾法人AU Optronics Corporation及びその100%子会社であるマレーシア法人AU Optronics (L) Corporationとの間で、同社が保有するAFP社(株)の全株式を譲渡する契約を締結しました。※1
(株)東芝	富士通(株)	日本	2010年6月、当社は、富士通(株)との間で、新会社を設立し、当社の携帯電話事業を移管した上で富士通(株)が当該新会社の株式の過半数を取得する事業統合を行うことについての基本合意書を締結しました。※2

(注)※1. 2010年7月1日に株式譲渡を完了し、同日付をもってAFP社は当社の連結子会社から除外されました。

※2. 基本合意書の締結に引き続き、2010年7月には同年10月1日を目標に事業統合を実施することについて最終契約を締結しました。

なお、2010年7月、当社は、サンディスク社との間で、NAND型フラッシュメモリの生産能力増強のため、当社四日市工場に設置する第5製造棟における製造合弁会社を設立することについての合弁契約を締結しました。

また、2010年7月、当社は、国内において当社グループ会社間の資金調整を行っている東芝キャピタル(株)を合併し、同社を解散する旨の合併契約を締結しました(効力発生日は2010年10月1日)。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当四半期報告書提出日(2010年8月10日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績等の概要

売上高	14,692 (+1,295)
営業損益	295 (+ 671)
継続事業税引前損益	59 (+ 680)
四半期純損益	5 (+ 583)

(注)1. 単位：億円、( )内 前年同期比較

2. 「当社株主に帰属する四半期純損益」を四半期純損益として表示しています。

当第1四半期連結会計期間(以下「当四半期」という。)の世界経済は、緩やかな回復局面に入りました。米国では、失業率が高水準であるものの景気は回復基調にあり、中国では景気刺激策の効果もあり内需を中心に景気が拡大しました。また、その他のアジア諸国でも中国向け輸出の増加等により景気は回復しました。

先行きについては、欧州諸国の財政状況や金融システムへの不安等による景気下振れリスクがあるものの、今後も新興国の高い成長による緩やかな回復局面が続くことが予測されます。国内経済も失業率が高水準にありますが、企業収益が改善し、設備投資も下げ止まる等景気は着実に持ち直してきており、日本銀行の見通しでも2010年度実質GDP成長率は改善しています。

このような状況下、当社グループの業績は、NAND型フラッシュメモリの需給改善、価格の安定等により電子デバイス部門が増収、大幅な改善になり、デジタルプロダクツ部門も好調だった結果、売上高は前年同期比1,295億円増加し1兆4,692億円になり、営業損益は前年同期比671億円改善し295億円の黒字と、第1四半期の営業損益としては過去最高になりました。また、継続事業税引前損益は前年同期比680億円改善し59億円になり、四半期純損益も前年同期比583億円改善し5億円の黒字を達成しました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
デジタルプロダクツ	5,996 (+1,089 : 122%)	65 (+ 17)
電子デバイス	3,320 (+ 598 : 122%)	270 (+689)
社会インフラ	4,354 (△ 318 : 93%)	△ 11 (△ 76)
家庭電器	1,385 (+ 24 : 102%)	△ 12 (+ 34)
その他	864 (+ 129 : 118%)	△ 22 (+ 2)
セグメント間消去	△1,227	5
合計	14,692 (+1,295 : 110%)	295 (+671)

(注)単位：億円、( )内 前年同期比較、△はマイナスを表示

#### ①デジタルプロダクツ部門

テレビが増収になる等映像事業が国内を中心に好調で、パソコン事業が販売台数の伸長により増収になり、記憶装置(ハードディスク装置、光ディスク装置)事業も富士通(株)からのハードディスク装置の事業譲受け等により増収になった結果、部門全体としても前年同期比で増収になりました。

損益面では、パソコン事業が原材料価格の高止まりやユーロ安等の影響により減益になったものの黒字を確保しました。また、テレビが黒字を継続した映像事業に加え、光ディスク装置が好調であった記憶装置事業、流通・事務用機器事業も増益になった結果、部門全体として前年同期比で増益になりました。

#### ②電子デバイス部門

半導体事業は、NAND型フラッシュメモリの需給改善、価格の安定等によりメモリが好調で、システムLSI、ディスクリットも回復し、増収になりました。また、液晶ディスプレイ事業が携帯端末向け等を中心に好調だった結果、部門全体としても前年同期比で増収になりました。

損益面では、半導体事業が、メモリが増収、コスト削減等の効果により好調で、システムLSI、ディスクリットも改善したことにより、黒字化しました。液晶ディスプレイ事業も増収、コスト削減等の効果により黒字化し、部門全体の損益は前年同期比で大幅に改善しました。



### ③社会インフラ部門

原子力は海外における新規プラント関係等が順調に推移し増収になりました。一方、受注は回復傾向にあるものの、電力・産業システム事業、ソリューション事業等が2009年度の景気低迷時の受注の減少の影響等を受け減収となり、部門全体としては前年同期比で減収になりました。

損益面では、電力・産業システム等が減収により減益になるなど、2009年度の景気低迷時の受注減少の影響を受け、前年同期比で悪化しました。

### ④家庭電器部門

エコポイント制度の効果等により家電事業が好調で、部門全体として前年同期比で増収になりました。

損益面では、家電事業が増収により改善し、産業用照明も改善した結果、部門全体の損益は赤字ながらも前年同期比で改善しました。

### ⑤その他部門

売上高は前年同期比で増収となり、損益も改善しました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれていません。

(注) 営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改善費用及び固定資産売却損益等米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。モバイル放送網が2009年3月末で事業終息したことに伴い、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、同社の事業は連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益には同社の事業に係る経営成績は含まれていません。継続事業税引前損益に同社の事業に係る経営成績を加減して当社グループの四半期純損益を算出しています。2010年度の組織変更に伴い、セグメント情報における過年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。

## (2) 流動性及び資金の財源

### ①キャッシュ・フロー

当四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純損益が大幅に改善したものの、受取債権及び棚卸資産に係る運転資金の減少等により、前年同期の1,329億円の収入から597億円減少し、732億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の減少等により、前年同期の741億円の支出から291億円減少し、450億円の支出になりました。

これらの結果、当四半期のフリー・キャッシュ・フローは、前年同期の588億円の収入から306億円減少し、282億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済が前年同期に比べ減少したこと等により、前年同期の766億円の支出から160億円減少し、606億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が104億円あり、当四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末の2,674億円から428億円減少し、2,246億円になりました。

## ②流動性管理と資金調達

### 流動性管理

当四半期末の状況としては、現金及び現金同等物の2,246億円、コミットメントライン未使用枠の3,618億円を合わせ、5,864億円の手許流動性を確保しました。

### 資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率及び長期・短期資金の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。

### 格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当四半期報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa 2(見通しはネガティブ)/P-2、S&P:BBB(アウトルックは安定的)/A-2、R&I:A-(格付けの方向性は安定的)/a-1となっています。なお、当四半期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa 2(見通しはネガティブ)/P-2、S&P:BBB(アウトルックネガティブ)/A-2、R&I:A-(格付けの方向性はネガティブ)/a-1でした。

## ③資産、負債及び資本の状況

総資産は、季節要因もあり、2010年3月末に比べ1,277億円減少し5兆3,235億円になりました。

株主資本は、四半期純損益が黒字となったものの、株式市場の低迷、為替の影響などでその他の包括損益累計額が519億円悪化したことにより、2010年3月末に比べ516億円減少し、7,458億円になりました。

借入金・社債残高は、2010年3月末に比べ578億円減少し、1兆1,605億円になりました。

この結果、2010年6月末の株主資本比率は14.0%になり、D/Eレシオ(有利子負債/株主資本)は156%になりました。

### (3) 対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

##### ①基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

##### ②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、①イノベーションの更なる進化、②グローバル事業展開の加速、③CSR経営の推進、④「利益ある持続的成長」への再発進、という経営の4つの柱を中心とした施策に基づき、経営資源のより一層の充実を図り、グループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

##### ③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を、2009年6月開催の定時株主総会における承認を得て、導入しています。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧告又は株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

##### ④本プランの特徴(合理性)

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは、以下のとおり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則)を全て充足しており、また、その後の買収防衛策に関する実務や司法界等の関係機関の議論等を踏まえています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2009年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入されたものです。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性のある社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、対象買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト

([http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508\\_1.pdf](http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf))をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発費は、742億円です。当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当四半期における主要な研究成果は以下のとおりです。

- ・ Windows®OS搭載のノートPCとして世界初の2画面タッチパネルを採用したWindows®ミニノートPC「libretto W100」を商品化
- ・ 長寿命性能と20分で80%の急速充放電性能を持ち、温度や電圧等を管理することで電池特性を最大限活用するバッテリーシステムを搭載した新型二次電池「SCiB™」モジュールを本田技研工業(株)の電動バイク及び三菱自動車工業(株)の電気自動車向けに開発
- ・ 厚さ30マイクロメートルのチップ薄厚化技術やチップ多段積層技術により大容量64ギガビットNANDチップ16枚の積層化を実現した、業界最高水準の容量となる128ギガバイトの組込み式NAND型フラッシュメモリを開発
- ・ 3D表示に必要なレンズ機能を電氣的にスイッチングできる液晶GRINレンズ(平坦な液晶層を用いて電極で屈折率分布を作るレンズ)により3D映像と2D映像を液晶画面内の任意の位置とサイズで部分的に切り替えることができる12.1型裸眼式3Dディスプレイを開発

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、電子デバイス部門においては、2010年7月、NAND型フラッシュメモリの生産能力増強のため、当社四日市工場において第5製造棟の建設を開始しました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2010年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2010年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各 証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2010年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (2010年6月30日)
新株予約権の数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	95,010百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ)2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2010年6月30日現在650.4円)を超

える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii)当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、100万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日～ 2010年6月30日	—	4,237,602,026	—	439,901	△427,625※	0

(注)※会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えるものです。

なお、単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損を填補するために、会社法第459条及び定款第34条の規定に基づき、会社法第452条の剰余金の処分として、上記による増加後のその他資本剰余金の内46,772百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振替えました。

(6) 【大株主の状況】

2010年6月30日現在の株主名簿により、2010年3月31日において大株主であった㈱みずほコーポレート銀行は大株主でなくなり、以下のオーディー05オムニバスチャイナトリーティ808150が大株主になったことが判明しました。

2010年6月30日現在の大株主の状況は以下のとおりです。

2010年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	283,377	6.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	220,142	5.19
第一生命保険㈱※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	78,103	1.84
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	69,156	1.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,815	1.39
オーディー05オムニバスチャイナ トリーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)※4	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	55,927	1.32
日本興亜損害保険㈱※5	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	51,308	1.21
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	51,003	1.20
計	—	1,093,343	25.80

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険㈱は、上記のほかに第一生命保険㈱特別勘定年金口として5,763千株及び第一生命保険㈱特別勘定変額口として511千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として449千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として3,005千株所有しています。

※4. オーディー05オムニバスチャイナトリーティ808150は、主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。

※5. 日本興亜損害保険㈱は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2010年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,204,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 4,215,599,000	4,215,599	単元株式数1,000株
単元未満株式※2	普通株式 19,799,026	—	—
発行済株式総数	4,237,602,026	—	—
総株主の議決権	—	4,215,599	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が24千株(議決権24個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式328株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2010年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	2,204,000	—	2,204,000	0.05
計	—	2,204,000	—	2,204,000	0.05

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2010年4月	5月	6月
最高(円)	556	539	497
最低(円)	481	431	435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の状態は、次のとおりです。

役職の状態

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役常務	営業企画室長	営業企画室長 総合営業推進部長	志村安弘	2010年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）第5条の規定による改正後の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(2009年4月1日から2009年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(2009年4月1日から2009年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(2010年4月1日から2010年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2010年4月1日から2010年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2010年度第1四半期 (2010年6月30日現在)		2009年度の 連結貸借対照表 (2010年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び現金同等物	4	224,613		267,449	
2. 受取手形及び売掛金					
(1) 受取手形		49,419		44,122	
(2) 売掛金		951,724		1,160,389	
(3) 貸倒引当金		△18,166		△20,112	
3. 棚卸資産	6	954,146		795,601	
4. 短期繰延税金資産	9	150,439		134,950	
5. 未収入金		191,855		187,164	
6. 前払費用及び その他の流動資産	4及び 12	219,952		192,043	
流動資産合計		2,723,982	51.2	2,761,606	50.7
II 長期債権及び投資					
1. 長期受取債権		4,452		3,337	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金		362,778		366,250	
3. 投資有価証券及び その他の投資	4及び 5	221,192		253,267	
長期債権及び投資合計		588,422	11.0	622,854	11.4
III 有形固定資産					
1. 土地		104,646		105,663	
2. 建物及び構築物		1,014,884		1,016,520	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産		2,496,791		2,508,934	
4. 建設仮勘定		85,812		97,309	
		3,702,133		3,728,426	
5. 減価償却累計額		△2,750,915		△2,749,700	
有形固定資産合計		951,218	17.9	978,726	17.9
IV その他の資産					
1. のれん及び その他の無形資産		593,044		618,731	
2. 長期繰延税金資産	9	355,903		355,687	
3. その他		110,896		113,569	
その他の資産合計		1,059,843	19.9	1,087,987	20.0
資産合計		5,323,465	100.0	5,451,173	100.0

区分	注記 番号	2010年度第1四半期 (2010年6月30日現在)		2009年度の 連結貸借対照表 (2010年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		67,337		51,347	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	12	207,797		206,017	
3. 支払手形及び買掛金		1,185,082		1,191,885	
4. 未払金及び未払費用		408,310		375,902	
5. 未払法人税等及び その他の未払税金		27,158		42,384	
6. 前受金		330,010		317,044	
7. その他の流動負債	4,12 及び14	294,058		303,866	
流動負債合計		2,519,752	47.3	2,488,445	45.6
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	12	885,338		960,938	
2. 未払退職及び年金費用	7	709,993		725,620	
3. その他の固定負債	4及び 12	144,305		148,548	
固定負債合計		1,739,636	32.7	1,835,106	33.7
負債合計		4,259,388	80.0	4,323,551	79.3
(資本の部)					
I 株主資本	10				
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2010年6月30日 4,237,602,026株		439,901	8.3		
2010年3月31日 4,237,602,026株				439,901	8.0
2. 資本剰余金		400,826	7.5	447,733	8.2
3. 利益剰余金		422,613	7.9	375,376	6.9
4. その他の包括損失累計額		△516,219	△9.7	△464,250	△8.5
5. 自己株式(取得原価)					
2010年6月30日 2,204,328株		△1,325	△0.0		
2010年3月31日 2,160,986株				△1,305	△0.0
株主資本合計		745,796	14.0	797,455	14.6
II 非支配持分		318,281	6.0	330,167	6.1
資本合計		1,064,077	20.0	1,127,622	20.7
契約債務及び偶発債務	13,14 及び15				
負債及び資本合計		5,323,465	100.0	5,451,173	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	2009年度 第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)		2010年度 第1四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年6月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益	8及び 12				
1. 売上高		1,339,679	100.0	1,469,205	100.0
2. 受取利息及び配当金		2,029	0.2	2,128	0.2
3. 持分法による投資利益		4,407	0.3	1,129	0.1
4. その他の収益		6,881	0.5	6,487	0.4
		1,352,996	101.0	1,478,949	100.7
II 売上原価及び費用	8及び 12				
1. 売上原価		1,053,400	78.6	1,137,190	77.4
2. 販売費及び一般管理費		323,869	24.2	302,540	20.6
3. 支払利息		8,343	0.6	8,220	0.6
4. その他の費用		29,484	2.2	25,086	1.7
		1,415,096	105.6	1,473,036	100.3
III 継続事業からの税金等調整前 四半期純利益(△損失)		△62,100	△4.6	5,913	0.4
IV 法人税等	9	△7,380	△0.5	2,389	0.2
V 継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(△損失)		△54,720	△4.1	3,524	0.2
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純損失(税効果後)	3	△66	△0.0	△52	△0.0
VII 非支配持分控除前 四半期純利益(△損失)		△54,786	△4.1	3,472	0.2
VIII 非支配持分に帰属する 四半期純損益(控除)		3,014	0.2	3,006	0.2
IX 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)		△57,800	△4.3	466	0.0
1株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	11				
継続事業からの四半期純利益(△損失)		△16.57		0.12	
非継続事業からの四半期純損失		△0.01		△0.01	
四半期純利益(△損失)		△16.58		0.11	
2. 希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	11				
継続事業からの四半期純利益(△損失)		△16.57		0.11	
非継続事業からの四半期純損失		△0.01		△0.01	
四半期純利益(△損失)		△16.58		0.11	
3. 配当金		—		—	



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2009年度 第1四半期連結累計期間 (自 2009年4月1日 至 2009年6月30日)		2010年度 第1四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年6月30日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前四半期純利益(△損失)		△54,786		3,472
2. 営業活動により増加したキャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	69,047		59,225	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	5,609		1,578	
(3) 繰延税金	△20,459		△10,017	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	1,602		4,732	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	9,293		563	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	4		△243	
(7) 受取債権の減少	192,404		159,069	
(8) 棚卸資産の増加	△93,342		△178,087	
(9) 支払債務の増加(△減少)	△37,853		37,159	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の減少	△15,387		△14,134	
(11) 前受金の増加	70,431		25,814	
(12) その他	6,365	187,714	△15,978	69,681
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		132,928		73,153
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		3,457		7,644
2. 投資有価証券の売却収入		3,524		78
3. 有形固定資産の購入		△56,014		△41,824
4. 無形資産の購入		△7,278		△6,764
5. 投資有価証券の購入		△10,270		△2
6. 関連会社に対する投資等の増加		△1,968		△4,169
7. その他		△5,599		93
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△74,148		△44,944
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		185,131		380
2. 長期借入金の返済		△20,215		△75,081
3. 短期借入金の増加(△減少)		△556,036		17,842
4. 株式の発行による収入		317,541		—
5. 配当金の支払		△734		△3,756
6. 自己株式の取得、純額		△22		△22
7. その他		△2,303		3
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△76,638		△60,634
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		4,329		△10,411
V 現金及び現金同等物純減少額		△13,529		△42,836
VI 現金及び現金同等物期首残高		343,793		267,449
VII 現金及び現金同等物四半期末残高		330,264		224,613

## 四半期連結財務諸表に対する注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

米国会計基準は、2009年6月に米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)として体系化されました。当社においては体系化後の基準をASCとして表記しています。

セグメント情報については、2009年度からASC 280「セグメント報告」(以下「ASC 280」という。)を適用し、これに伴い、2009年度第1四半期のセグメント情報についてもASC 280を適用的に適用して作成しています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

当社がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、四半期連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「株東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「株東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

#### 1) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

#### 2) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に基づき未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前四半期純利益(損失)に対する影響額は、2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間において、それぞれ5,024百万円(利益)及び4,394百万円(利益)です。

#### 3) 包括利益(損失)

ASC 220「包括利益」に基づき、当社株主に帰属する四半期純利益(損失)並びに未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益(損失)に関する開示を注記10.にて行っています。

#### 4) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬－全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

#### 5) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

6) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る経営成績を四半期連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記3.にて行っています。

7) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

## 2. 主要な会計方針の要約

1) 四半期特有の会計処理

法人税等の計算

当社は、法人税等について、2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間の継続事業からの税金等調整前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

2) 新会計基準

当社は、2010年4月1日より開始する連結会計年度から「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。)2009-16を適用しました。ASU 2009-16は、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産のオフバランス要件を変更しています。また、財務諸表利用者へより多くの情報を提供するため、金融資産の譲渡に対する事業体の継続的関与とそのリスクの負担に関する透明性を高める追加的な開示を要求しています。ASU 2009-16の適用が当社の四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

当社は、2010年4月1日より開始する連結会計年度からASU 2009-17を適用しました。ASU 2009-17は、ASU 2009-16により適格特別目的事業体の概念が廃止されたことに伴い、適格特別目的事業体の連結除外に関する例外規定を廃止しています。また、企業が変動持分事業体の連結の要否を定性的分析に基づき判定することを要求し、その評価の見直しを継続的に行うよう規定しています。さらに、企業の変動持分事業体への関与についてより透明性の高い開示を要求しています。ASU 2009-17の適用が当社の四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3) 最近公表された会計基準

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-13を発行しました。ASU 2009-13は、ASC 605「収益の認識」を改訂し、複数から成る取引契約の構成要素を、個別の会計単位として扱うことができる要件について修正を行い、売手固有の客観的証拠または第三者の証拠が入手困難な場合に売価の最善の見積りを行うことを認めました。同時に、従来契約対価の配分方法として認められていた残余法の使用を禁止しています。さらに、従来から要求されていた開示に加え、当該修正による影響額といった追加的な開示を要求しています。ASU 2009-13は、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-13の適用時期及び適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2009年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-14を発行しました。ASU 2009-14は、ASC 985「ソフトウェア」を改訂し、ソフトウェアを含む一定の製品の収益認識についてのASC 985の適用範囲を明確化しました。ASU 2009-14は、2010年6月15日以降に開始する連結会計年度から適用になります。当社は、ASU 2009-14の適用時期及び適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

4) 組替再表示

2009年度第1四半期連結累計期間及び2009年度の連結財務諸表については、2010年度第1四半期連結累計期間の表示方法に合わせて組替再表示しています。

### 3. 非継続事業

当社の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了し、現在、解散に向けて諸手続きを行っています。ASC 205-20に従い、モバイル放送に係る経営成績を四半期連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これらの金額に重要性はありません。

### 4. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定及び開示」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格  
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格  
観察可能な市場価格以外のインプット  
相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

#### 継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年6月30日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
現金同等物：				
MMF	580	—	—	580
投資有価証券：				
持分証券	179,655	2,114	—	181,769
負債証券	—	—	2,252	2,252
金融派生商品：				
先物為替予約	—	8,947	—	8,947
金利スワップ契約	—	7	—	7
通貨スワップ契約	—	128	—	128
通貨オプション	—	421	—	421
資産合計	<u>180,235</u>	<u>11,617</u>	<u>2,252</u>	<u>194,104</u>
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	2,503	—	2,503
金利スワップ契約	—	5,511	—	5,511
通貨スワップ契約	—	2,022	—	2,022
負債合計	<u>—</u>	<u>10,036</u>	<u>—</u>	<u>10,036</u>

(単位：百万円)

2010年3月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物：				
MMF	15,615	—	—	15,615
投資有価証券：				
持分証券	209,628	2,466	—	212,094
負債証券	—	—	2,393	2,393
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,486	—	1,486
金利スワップ契約	—	9	—	9
通貨スワップ契約	—	255	—	255
劣後受益権	—	—	5,942	5,942
資産合計	225,243	4,216	8,335	237,794
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,313	—	1,313
金利スワップ契約	—	5,168	—	5,168
通貨スワップ契約	—	422	—	422
通貨オプション	—	162	—	162
負債合計	—	7,065	—	7,065

#### 現金同等物

活発な市場における市場データにより公正価値を評価しているため、レベル1に分類しています。

#### 投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

#### 金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

#### 劣後受益権

劣後受益権は観察不能なインプットにより評価され、レベル3に分類しています。これらは、会社独自の評価モデルや仮定を利用して公正価値を評価しています。

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度第1四半期連結累計期間		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
期首残高	3,045	10,762	13,807
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	△546	—	△546
購入、発行及び決済	0	△924	△924
四半期末残高	2,499	9,838	12,337

(単位：百万円)

	2010年度第1四半期連結累計期間		
	投資有価証券	劣後受益権	合計
期首残高	2,393	5,942	8,335
損益合計(実現または未実現)：			
利益(△損失)	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	△141	—	△141
購入、発行及び決済	—	△5,942	△5,942
四半期末残高	2,252	—	2,252

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債及び劣後受益権です。

#### 非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間において、非継続的に公正価値により評価された資産及び負債に重要性はありません。

## 5. 投資有価証券及びその他の投資

2010年6月30日及び2010年3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2010年6月30日現在		
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	95,707	90,413	4,351	181,769
負債証券	2,948	0	696	2,252
	<u>98,655</u>	<u>90,413</u>	<u>5,047</u>	<u>184,021</u>

(単位：百万円)

		2010年3月31日現在		
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	93,416	120,189	1,511	212,094
負債証券	2,949	0	556	2,393
	<u>96,365</u>	<u>120,189</u>	<u>2,067</u>	<u>214,487</u>

2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、負債証券の主な内容は社債です。

2010年6月30日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	0	0
1年超5年以内	2,948	2,252
	<u>2,948</u>	<u>2,252</u>

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間において、売却可能有価証券の売却額、売却総利益及び売却総損失の金額に重要性はありません。

2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ35,989百万円及び38,058百万円です。

2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は、それぞれ35,976百万円及び37,479百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損の金額に重要性はありません。

## 6. 棚卸資産

2010年6月30日及び2010年3月31日現在における棚卸資産の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2010年6月30日現在	2010年3月31日現在
製品	384,771	303,860
仕掛品	402,509	340,183
原材料	166,866	151,558
	<u>954,146</u>	<u>795,601</u>

## 7. 未払退職及び年金費用

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度 第1四半期連結累計期間	2010年度 第1四半期連結累計期間
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	11,807	13,139
予測給付債務に対する利息費用	11,030	9,954
年金資産の期待収益	△5,690	△7,180
過去勤務費用償却額	△622	△561
認識された保険数理上の損失	8,177	7,520
期間純退職及び年金費用	<u>24,702</u>	<u>22,872</u>

## 8. その他の収益及びその他の費用

### 為替換算差損益

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における為替換算差損益は、それぞれ92百万円(損失)及び7,893百万円(損失)です。

### 固定資産売却損益

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における固定資産売却損益は、それぞれ9,293百万円(損失)及び561百万円(損失)です。2009年度第1四半期連結累計期間においては、固定資産売却益358百万円及び固定資産売却損9,651百万円が計上されています。2010年度第1四半期連結累計期間においては、固定資産売却益452百万円及び固定資産売却損1,013百万円が計上されています。

## 9. 法人税等

当社の当連結会計年度における法定実効税率は40.7%です。2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書上の継続事業に係る見積実効税率は、それぞれ11.9%及び40.4%です。当該見積実効税率は、当連結会計年度に発生が見込まれる繰越欠損金及び一時的差異に関する繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要なと予測される評価引当金の影響額を含んでいます。2009年度第1四半期連結累計期間の見積実効税率と法定実効税率との間の差異は、主に評価引当金の増加の影響によるものです。



## 10. 資本の部

### 普通株式

当社の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	2009年度 第1四半期連結累計期間	2010年度 第1四半期連結累計期間
期首発行済株式数	3,237,602,026	4,237,602,026
新株式発行による増加	1,000,000,000	—
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	—	—
四半期末発行済株式数	4,237,602,026	4,237,602,026

当社は増資により、2009年6月3日及び同月23日に、それぞれ897,000,000株及び103,000,000株の新株式を発行しました。この結果、当社の連結貸借対照表上の資本金及び資本剰余金は、それぞれ159,620百万円及び157,921百万円増加しました。

### 株主資本及び非支配持分

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における株主資本及び非支配持分の変動額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
2009年3月31日現在残高	447,346	311,935	759,281
当社株主との資本取引	317,541	—	317,541
非支配持分との資本取引 及びその他	△1,686	4,547	2,861
非支配持分への配当金	—	△656	△656
包括利益(△損失)：			
四半期純利益(△損失)	△57,800	3,014	△54,786
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	21,053	1,840	22,893
外貨換算調整額	16,007	6,911	22,918
年金負債調整額	5,288	191	5,479
未実現デリバティブ評価損益	△724	△3	△727
包括利益(△損失)	△16,176	11,953	△4,223
自己株式の取得及び処分(純額)	△23	—	△23
2009年6月30日現在残高	747,002	327,779	1,074,781

	(単位：百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
2010年3月31日現在残高	797,455	330,167	1,127,622
非支配持分との資本取引 及びその他	△135	△148	△283
非支配持分への配当金	—	△3,747	△3,747
包括損失：			
四半期純利益	466	3,006	3,472
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	△22,350	△640	△22,990
外貨換算調整額	△39,835	△11,110	△50,945
年金負債調整額	8,798	306	9,104
未実現デリバティブ評価損益	1,418	447	1,865
包括損失	△51,503	△7,991	△59,494
自己株式の取得及び処分(純額)	△21	—	△21
2010年6月30日現在残高	745,796	318,281	1,064,077

当社は、2010年5月7日開催の取締役会において、日本の会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の処分を行うことを決議しました。これにより2010年6月30日をもって当社の連結貸借対照表上、資本剰余金が46,772百万円減少し、利益剰余金が同額増加しました。

#### 11. 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失及び当社株主に帰属する四半期純利益(損失)に関する基本的及び希薄化後1株当たり四半期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2009年度第1四半期 連結累計期間	2010年度第1四半期 連結累計期間
継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)	△57,767	498
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純損失	△33	△32
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	△57,800	466

	(単位：千株)	
	2009年度第1四半期 連結累計期間	2010年度第1四半期 連結累計期間
加重平均発行済普通株式数	3,485,660	4,235,417
希薄化効果のある転換社債型新株予約権付社債の 転換に伴う追加株式数	—	175,295
希薄化後加重平均発行済普通株式数	3,485,660	4,410,712

	(単位：円)	
	2009年度第1四半期 連結累計期間	2010年度第1四半期 連結累計期間
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	△16.57	0.12
希薄化後1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	△16.57	0.11
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△0.01	△0.01
希薄化後1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純損失	△0.01	△0.01
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)	△16.58	0.11
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)	△16.58	0.11

2009年度第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失及び2010年度第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失の算定において、上記転換に伴う追加株式数は、希薄化効果を有しないため含めていません。

また、1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)は、継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失及び当社株主に帰属する四半期純利益(損失)についてそれぞれ独立して算定しているため、2010年度における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、1株当たり継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益及び1株当たり非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失の合計とはなっていません。

## 12. 金融商品

### (1) 金融派生商品

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2010年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

#### 公正価値ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

#### キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約は、向こう6年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、向こう5年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額1,145百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する利益(損失)へ組替えられると予想しています。

#### ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2010年6月30日及び2010年3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2010年6月30日現在	2010年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	193,143	183,818
外貨買契約	126,916	133,862
金利スワップ契約	253,050	249,050
通貨スワップ契約	143,385	182,468
通貨オプション	24,128	41,984

(2) 金融商品の公正価値

2010年6月30日及び2010年3月31日現在における金融商品の公正価値及び四半期連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

	計上科目	(単位：百万円)	
		2010年 6月30日現在	2010年 3月31日現在
ヘッジ指定の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	4,455	323
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	7	9
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	—	255
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△1,508	△506
金利スワップ契約	その他の固定負債	△5,511	△5,168
通貨スワップ契約	その他の流動負債	△1,160	—
	その他の固定負債	—	△409
ヘッジ指定以外の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	4,492	1,163
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	128	—
通貨オプション	前払費用及びその他の流動資産	421	—
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△995	△807
通貨スワップ契約	その他の流動負債	△862	△13
通貨オプション	その他の流動負債	—	△162

(単位：百万円)

	2010年6月30日現在		2010年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外： 負債： 社債及び長期借入金	△1,040,898	△1,050,594	△1,111,583	△1,121,241

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記5.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

	(単位：百万円)							
	その他の包括利益(△損失)		その他の包括利益(△損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)			
	計上額		計上額		計上額			
	2009年度 第1四半期 連結累計期間	2010年度 第1四半期 連結累計期間	計上科目	2009年度 第1四半期 連結累計期間	2010年度 第1四半期 連結累計期間	計上科目	2009年度 第1四半期 連結累計期間	2010年度 第1四半期 連結累計期間
先物為替予約	36	1,432	その他 の費用	△89	△167	その他 の費用	△1,931	△273
金利スワップ 契約	△542	△181				その他 の収益	—	18

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円)		
	損益認識額		
	計上科目	計上額	
2009年度 第1四半期 連結累計期間		2010年度 第1四半期 連結累計期間	
先物為替予約	その他の収益	442	137
通貨オプション	その他の収益	—	583

### 13. 契約債務及び偶発債務

2010年6月30日及び2010年3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務及びライセンス等に係る無条件購入義務の合計は、それぞれ39,549百万円及び48,019百万円です。

2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、注記14.にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ2,019百万円及び1,439百万円であり、手形の割引に係る遡及義務等が含まれています。

### 14. 保証

#### 非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2010年6月30日現在では2010年から2020年にかけて、2010年3月31日現在では2010年から2020年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ91,255百万円及び95,735百万円です。

#### 従業員の住宅ローンに対する保証

当社グループは、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は5年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ9,548百万円及び9,745百万円です。しかしながら、当社グループは、債務保証の履行による支払の大部分は当社グループの保険によって補填されると考えています。

#### セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社グループは、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社グループはこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2014年4月までの間に終了します。2010年6月30日及び2010年3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ106,546百万円及び133,827百万円です。

#### 受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社グループは、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社グループは、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2010年6月30日及び2010年3月31日現在において、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ9,092百万円及び8,066百万円です。

2010年6月30日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

## 製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
	第1四半期連結累計期間	第1四半期連結累計期間
期首残高	38,837	44,181
増加額	7,188	7,673
目的使用による減少額	△8,448	△10,274
外貨換算調整額	231	△2,022
四半期末残高	37,808	39,558

## 15. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

しかしながら、当社グループはこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社グループ及び当社グループの法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。



## 16. 企業結合

当社は、2009年4月30日に、富士通株式会社(以下「富士通」という。)のハードディスク装置事業を総額約300億円(その後、254億円で価格調整しました。)にて事業譲受する契約書の締結をし、同年10月1日に、事業譲受に伴い新たに設立された東芝ストレージデバイス㈱の発行済株式の80.1%を富士通より取得しました。残る19.9%の同社株式は2010年12月末までに富士通より取得し、東芝ストレージデバイス㈱は当社の100%子会社になる予定です。これまで当社が特化してきた小型HDD分野だけでなく、富士通が手がけてきたエンタープライズHDD事業を統合することによりデータ・ストレージ分野でのシェア拡大を目指します。さらに、当社のフラッシュメモリ技術と富士通のエンタープライズHDD技術を融合し新規に開発を予定している高性能SSD商品を加えることで広範囲なストレージ・デバイスの需要をカバーすることが可能になり、大きなシナジー効果が期待できます。

東芝ストレージデバイス㈱の経営成績は、2009年10月より当社の連結損益計算書に含まれていません。

当社は、ASC 805「企業結合」(以下「ASC 805」という。)に基づき、譲り受けた資産及び負債への譲受金額の配分を実施していますが、当四半期報告書提出日現在では完了していません。

当社グループは、2009年12月15日に、昇降機事業の中国及び東南アジアを中心としたグローバル市場での一層の事業拡大を図るため、当社の持分法適用会社であったシュバリエ香港社に対して2%の追加取得を行い、同社発行済株式の51%を総額約80億円にて取得したことにより同社グループを連結子会社としました。

当社は、ASC 805に基づき取得価額の配分を実施していますが、当四半期報告書提出日現在では完了していません。

## 17. 重要な後発事象

富士通株式会社との携帯電話事業統合

当社と富士通株式会社(以下「富士通」という。)は、2010年6月17日付けで基本合意しました携帯電話事業の統合に関して、2010年7月29日に最終契約を締結しました。今後、当社は新会社を設立し、当社の携帯電話事業を新会社に移管した上で、2010年10月1日を目標に新会社の株式の80.1%を富士通に売却する予定です。この統合は、国内外で競争の激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することで開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めることを目的としています。携帯電話事業の2010年度第1四半期累計期間及び2009年度における売上高は、それぞれ17,839百万円及び90,391百万円です。

## 18. セグメント情報

当社は、2009年度から、ASC 280を適用しています。以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用及び固定資産売却損益等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。なお、2010年度の組織変更に伴い新組織ベースにて記載しています。

- (1) デジタルプロダクツ……………パソコン、映像機器、ハードディスク装置、複合機等
- (2) 電子デバイス……………半導体、液晶ディスプレイ等
- (3) 社会インフラ……………エネルギー関連機器、医用機器、ITソリューション、昇降機等
- (4) 家庭電器……………冷蔵庫、洗濯乾燥機、照明器具、空調機器等
- (5) その他……………物流サービス等

### 事業の種類別セグメント情報

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

#### 2009年度第1四半期連結累計期間

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	472,478	262,810	454,376	132,001	18,014	1,339,679	—	1,339,679
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	18,193	9,422	12,847	4,124	55,484	100,070	△100,070	—
合 計	490,671	272,232	467,223	136,125	73,498	1,439,749	△100,070	1,339,679
営業利益(△損失)	4,824	△41,890	6,533	△4,606	△2,462	△37,601	11	△37,590

#### 2010年度第1四半期連結累計期間

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	570,932	320,230	419,493	133,949	24,601	1,469,205	—	1,469,205
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	28,719	11,741	15,870	4,520	61,803	122,653	△122,653	—
合 計	599,651	331,971	435,363	138,469	86,404	1,591,858	△122,653	1,469,205
営業利益(△損失)	6,476	27,034	△1,098	△1,233	△2,151	29,028	447	29,475

(注) 1. セグメント間の取引においては独立企業間価格を用いています。

2. 2009年度第1四半期連結累計期間のセグメント情報はASC 280を遡及適用しています。

また、2010年度の組織変更に伴い、2009年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間におけるセグメント別営業利益(損失)の合計と継続事業からの税金等調整前四半期純利益(損失)との調整は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
	第1四半期連結累計期間	第1四半期連結累計期間
セグメント別営業利益(△損失)の合計	△37,601	29,028
消去又は全社	11	447
小計	△37,590	29,475
受取利息及び配当金	2,029	2,128
持分法による投資利益	4,407	1,129
その他の収益	6,881	6,487
支払利息	△8,343	△8,220
その他の費用	△29,484	△25,086
継続事業からの税金等調整前 四半期純利益(△損失)	△62,100	5,913

## 地域別セグメント情報

### 売上高

2009年度及び2010年度の各第1四半期連結累計期間における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
	第1四半期連結累計期間	第1四半期連結累計期間
日本	598,593	601,242
海外	741,086	867,963
アジア	273,391	324,358
北米	256,405	276,822
欧州	162,093	214,681
その他	49,197	52,102
合計	1,339,679	1,469,205

- (注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。  
2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。

## 2【その他】

訴訟事項については、四半期連結財務諸表に対する注記15. にて記載しています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月10日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 淵 将 人	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法に記載されているとおり、会社はセグメント情報について米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準280「セグメント報告」を遡及的に適用して作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 10 日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 渕 将 人	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。